

## 女性消防団員が高齢者宅で防火指導を実施

－ 福祉専門職員と連携して住宅火災の未然防止を図ります －

春の火災予防運動に伴い、女性消防団員、地域包括支援センターの職員及び消防職員と一緒に一人暮らしの高齢者宅を訪問し、防火指導を行います。昨年の11月に県内では新しい取り組みとして、秋の火災予防運動にあわせて実施しており、今回は2回目となります。女性消防団員ならではのきめ細かな対応と、高齢者の総合的な支援を行う包括支援センターの専門性をあわせ、高齢者の日頃の不安や疑問に応えながら、火の取り扱い等を確認し、住宅火災の未然防止を図ります。

### 【一人暮らし高齢者宅への防火訪問の概要】

- 1.日 時：3月29日（日） 午前9時～正午頃 ※雨天決行
- 2.訪 問 者：女性消防団員、地域包括支援センター職員、消防職員
- 3.内 容：(1) 住宅用火災警報器設置有無の確認  
(2) 火気使用設備等の注意喚起  
(3) 警備会社・緊急通報システム等契約状況  
(4) 消火器の有無の確認
- 4.訪問地区：燕地区8(佐渡3・大曲5)、吉田地区6、分水地区3 計17地区  
※地域包括支援センター職員とともに訪問予定
- 5.参加者数：女性消防団員28人、消防職員17人、  
地域包括支援センター職員15人
- 6.昨年の様子



本件についてのお問い合わせ先

総務部 防災課：河合 0256-77-8381（直通）

燕・弥彦総合事務組合消防本部 警防課：若林 電話：0256-92-1121（直通）